

ビラで苦境訴える

補償要求の水俣漁協

水俣市漁協（組合長松田市次郎氏、組合員二百十四人）は六日漁民の苦しい現状を訴え先月末新日窒に対して要求した漁業被害補償について市民の同情と理解を求めるためのビラ六千枚を配った。同漁協はさる二月二十二日新日窒に被害補償金一億八千二百十五万一千円を要求した。

工場側は昨夏水俣漁協へ三千万五百万円の補償金を支払ったがこれはあくまで水俣病関係の、となく漁業被害補償である。と

ところが昨年末には水俣病の原因が究明されないまま不知火沿岸漁民や水俣病患者家庭互助会に補償金を出し、また今年一月から出水漁協とも交渉をもっている。これらは水俣病による直接的な被害補償とみられるの

で、水俣病で一ぱんひどい被害をうけている水俣漁協に新日窒が補償金を支払うことは当然だ、というもの。

なお同漁協は十日までに新日窒側と第二回目の交渉をもつことになっている。